



令和 6年 4月 28日

福井県知事 様

福井県敦賀市津内町3丁目6-38

医療法人明峰会

理事長 木村 輝明



決 算 届

令和 4年10月 1日から令和 5年 9月30日までの決算を終了した
ので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

事業報告書
(自 令和4年10月1日 ～ 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 明峰会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県敦賀市市津内町3丁目6-38

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成13年11月15日

(4) 設立登記年月日 平成13年11月27日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	木 村 輝 明	明峰クリニック 管理者 (院長)
理 事	木 村 奈 緒 子	明峰クリニック 看護師
同	佐々木規之	介護老人保健施設 リバースイト`気比の杜, 小規模ケア型介護老人保健施設 気比の風 管理者 (常勤医師)
同	木 村 友 紀	非常勤役員
同	木 村 友 香	非常勤役員
同	木 村 友 美	非常勤役員
同	阿 曾 清 恵	事務次長
監 事	大 瀧 毅 郎	
評 議 員		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	明峰クリニック	1810214856	福井県敦賀市津内町3丁目 6-38 (平成21年6月1日開設)	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設	リバーサイド 気比の杜 気比の風	1850280023 (1階) 1850280049 (2階) 1850280031	福井県敦賀市昭和町 2丁目2801番地 福井県敦賀市津内町 3丁目6-21	入所定員 70名 通所定員 40名 入所定員 29名
認知症 対応型 共同生 活 介護	グループ ホーム 明峰夢	1850280031	福井県敦賀市津内町3丁目 7-17 (平成25年4月1日開設)	入所定員 18名
サービ ス付き 高齢者 住宅	アネック ス明峰	1890200239 (定期巡回・随時対応型訪 問介護看護)	福井県敦賀市昭和町2丁目 2908番地 (平成30年4月13日開設)	入居定員 19名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
指定居宅介護支援事業所 めいほう	福井県敦賀市津内町3丁目 6-38	明峰クリニック2F
指定訪問看護ステーション めいほう	福井県敦賀市津内町3丁目 6-38	明峰クリニック2F
疾病予防運動施設 メディカルフィットネス明峰	福井県敦賀市津内町3丁目 6-38	明峰クリニック1F
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 めいほう	福井県敦賀市昭和町2丁目 2908 (平成30年4月13日事業開始)	サービス付き高齢者住宅ア ネックス明峰内

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月25日

第1号議案 役員改選の件

第2号議案 理事長選任の件（任期満了）再選

令和4年11月29日

第1号議案 第21期決算報告について

令和5年1月22日

第1号議案 医療美容（レーザー脱毛・レーザーフェイシャル）に伴う機器契約について

第2号議案 厨房職員減少に伴う厨房業務委託について

令和5年3月23日

第1号議案 理事選任の件

第2号議案 非常勤役員理事木村友美の役員報酬金額の件

令和5年4月15日

第1号議案 定期昇給について

第2号議案 医薬分業について

令和5年5月12日

第1号議案 気比の風特殊入浴装置購入入替の件

令和5年8月10日

第1号議案 気比の杜ガス給湯機器の入替（ノーリツ）の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

・明峰クリニック

医薬分業用 A4 複合機 Apeos C3530

令和 5 年 3 月 320,000 円 (購入) 三谷商事株式会社

高田電動旋回昇降施術台 1 台

令和 5 年 7 月 224,000 円 伊藤医療器株式会社

空気清浄機除菌脱臭装置

令和 5 年 9 月 750,000 円 株式会社ミタス

クリーンパーテーション一式

令和 5 年 9 月 360,000 円 株式会社前田産業

・リバーサイド気比の杜

業務用冷蔵庫 HF-90AT-1-ML

令和 5 年 1 月 402,265 円 (購入) ホシザキ北信越株式会社

業務用冷凍庫 HF-120A3-1

令和 5 年 1 月 462,735 円 (購入) ホシザキ北信越株式会社

ノーリツガス給湯器入替工事

令和 5 年 9 月 3,500,000 円 (購入) 三谷設備株式会社

アシストデッキ車椅子入浴装置

令和 5 年 4 月 1,300,000 円 (修理) 株式会社ミタス

・気比の風

アマノ入浴装置スカイコート

令和 5 年 5 月 6,900,000 円 (入替) 伊藤医療器(株)

様式 2

法人名 医療法人 明峰会
 所在地 福井県敦賀市津内町3丁目6番38号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額	1,593,426 千円
2. 負 債 額	730,405 千円
3. 純 資 産 額	863,020 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	348,942
B 固 定 資 産	1,244,483
C 資 産 合 計 (A+B)	1,593,426
D 負 債 合 計	730,405
E 純 資 産 (C-D)	863,020

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 明峰会

※医療法人整理番号

所在地 福井県敦賀市津内町3丁目6番38号

貸借対照表
(令和 5年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	348,942	I 流動負債	58,289
現金及び預金	156,611	買掛金	21,338
事業未収金	147,289	未払金	2,850
たな卸資産	6,875	未払費用	9,108
その他の流動資産	38,166	未払法人税等	16,792
II 固定資産	1,244,483	未払消費税等	3,029
1 有形固定資産	830,558	預り金	5,171
建物	563,737	II 固定負債	672,116
構築物	15,873	長期借入金	505,883
医療用器械備品	834	その他の固定負債	166,233
その他の器械備品	15,320	負債合計	730,405
土地	207,013	純資産の部	
その他の有形固定資産	27,778	科 目	金 額
2 無形固定資産	871	I 出資金	50,000
ソフトウェア	501	II 積立金	813,020
その他の無形固定資産	369	繰越利益積立金	813,020
3 その他の資産	413,053	III 評価・換算差額等	0
有価証券	237,128	純資産合計	863,020
長期貸付金	39,963	負債・純資産合計	1,593,426
長期前払費用	104,661		
その他の固定資産	31,300		
資産合計	1,593,426		

法人名 医療法人 明峰会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 福井県敦賀市津内町3丁目6番38号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,164,859
2 事業費用		
(1) 事業費	1,121,636	
(2) 本部費	0	1,121,636
本来業務事業利益		43,222
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		43,222
II 事業外収益		
受取利息	504	
その他の事業外収益	25,998	26,503
III 事業外費用		
支払利息	5,350	
その他の事業外費用	26	5,376
経常利益		64,349
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	1,949	1,949
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	2,291	2,291
税引前当期純利益		64,007
法人税・住民税及び事業税	24,935	
法人税等調整額	0	24,935
当期純利益		39,071

法人名 医療法人 明峰会
所在地 福井県敦賀市津内町3丁目6-38

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種別	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種別	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 明峰会
理事長 木村輝明 殿

私は、医療法人 明峰会の令和5年度の会計（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

この度、理事会（役員会）及び医療法人 明峰会に関する重要な会議等に出席する他、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

又、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監 査 結 果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月25日

医療法人 明峰会

監 事 大 瀧 毅 郎

